

令和2年3月12日

保護者 様

水上村教育委員会 教育長 西野 健
水上村立湯山小学校 校長 南田 義昭

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長について

陽春のみぎり、保護者の皆様には、平素から学校教育に対して、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、村内の小中学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護者の皆様のご協力のもと、令和2年3月2日から令和2年3月15日まで、臨時休業とされているところですが、この度、熊本県教育委員会から、臨時休業期間を春季休業の開始日まで延長することが要請されました。

また、現在もなお、全国的に感染予防の重要な局面にあり、県内でも感染者6人が発生しています。

こうした状況を踏まえ、子供たちの健康を守るための徹底した対策を講じるため、県教育委員会の要請に基づき、下記のとおり臨時休業期間を延長することといたしました。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、子供たちの健康と安全を第一に考え県全体で取り組む措置に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月16日(月)から春季休業の開始日<令和2年3月25日(水)>まで
ただし、次の日は除きます。

- (1) 卒業式の日<3月23日(月)> 6年生のみ登校します。
- (2) 臨時登校日<3月19日(木) 9時30分から>
全学年が登校します。給食を食べた後、12時半頃に下校します。
- (3) 修了式<3月24日(火) 9時30分から>
1～5年生が登校します。給食を食べた後、12時半頃に下校します。

2 その他

感染拡大防止に最大限の配慮を講じたうえで、子供たちの心身の健康維持や学習支援を行います。